

新十津川町社会福祉協議会

〔事務所〕 新十津川町字中央306番地3〔みらいえ〕
☎ 76・2600 FAX 76・3505

ふれあい

No.245

ふれあいネットワーク

“ふれあいサロン事業” 始まります！

町民の皆さんと一緒に、ふれあいを通じた地域福祉の推進を目指すため、みらいえで、年間6回程度のふれあいサロン(講座)を開催します。

第1弾 シニア向けスマホ・ICT教室

日 時： 6月28日(土)
午前10時から正午まで
場 所： みらいえ 研修室

内 容

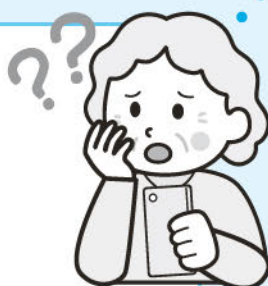
スマホをお持ちの方

▶ スマホの操作相談

スマホを持っていない方

▶ スマホの操作体験

LINEをやってみたい。
メールも使いたい。
Instagramも見てみたい!
でも…わからない!!!



スマホのお悩み
お助けします!

申込期限：6月20日(金)

お申し込みはこちら↓
新十津川町社会福祉協議会 ☎76-2600

シルバーセンター利用しませんか？

シルバーセンターでは、木の剪定や草刈りなど、さまざまな作業を承っています。
費用は、時間と人数によるため、まずはお相談ください。(☎76-2600)

費用参考

剪定の場合

- 剪定(¥1,500)
- 3時間×2名=¥9,000
- 清掃(¥1,200)
- 2時間×2名=¥4,800
- 産廃処理・車両借上=¥2,030
- 合計 ¥15,830



草刈りの場合

- 草刈り(¥2,200)
- 2時間×2名=¥8,800
- 清掃(¥1,200)
- 1時間×2名=¥2,200
- 合計 ¥11,200



木の剪定、草刈り、
農作業など
シルバーセンターに
お任せください!



日常生活自立支援事業のご案内

福祉サービスの利用や日常的な金銭管理のことなどで、不安を抱えている方に対し、自立した生活を支援するサービスです。

【サービス内容】

①福祉サービスの利用援助

福祉サービスの利用や料金の支払い手続きなど

②日常的金銭管理

日常生活費の管理、公共料金の支払い手続きなど

③書類等のお預かり

ご本人名義の預貯金通帳、印鑑など

利用にあたっては、自立生活支援専門員が面談により、ご本人の判断能力や支援の必要性を確認します。

まずは社会福祉協議会にご相談ください。



- 【とき】 6月13日(金)
午前10時～11時30分
- 【ところ】 農村環境改善センターみらいえ
- 【参加費】 200円
- 【申込期限】 6月11日(水)
- 【内容】 お外でカフェタイム

天気がよくなることを祈りましょう!

散歩で景色を楽しみながら大きな声で歌ったり、みんなで野点に挑戦したりします。

※雨天時は、屋内で別メニューになります。



【申込先】 地域包括支援センター
宮本・古島 ☎72-2030

まんまるカフェは、高齢者や認知症の方、その家族や地域住民の方などが楽しく過ごす居場所として、月1回開催しています。参加ご希望の方は、お電話でお申し込みください。

「福祉資金貸付制度」ご存知ですか？

社会福祉協議会では、生活資金に困り、他からの融通も難しい場合、「福祉資金貸付制度」により、20万円を上限に、無利子で貸し付けを行っています。(一定の条件有)

貸付金の償還は据置期間6カ月以内を経過後、2年以内に月賦または一括での返還となります。詳しくはお住まいの地区の民生委員または社会福祉協議会にご相談ください。

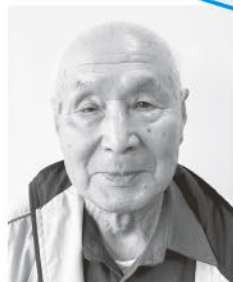


身障福祉協会事業報告～花見～

5月9日、芦別市の旭ヶ丘公園で花見を行いました。満開の桜の下、会員同士が笑顔で語らい、交流を深める貴重なひとときとなりました。



まちで輝く ふくしびと紹介



おひとり様夕食会 会長
寺島 敏さん

食事を楽しみながら交流を深めるこの場が、皆さんの健康や認知症予防につながれば幸いです。

寺島さんは、橋本区で毎月開催されている「おひとり様夕食会」の会長として、地域に住む一人暮らしの方を集め、孤食の予防と交流の促進を目的とした活動をされています。

ご厚情感謝申し上げます
●社会福祉協議会へ
◆伊賀 仁彦(札幌市) 2万円
故トミ子様生前のお礼